

広報

KATSURAGI
Public Relations

かわら



2024

新年のあいさつ



かつらぎ町議会議長
溝北 好一

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆さまには、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素は町議会運営に対し、ご理解とお力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行後、経済活動が徐々に活発になり、あらゆるイベント等が再開され、世の中の動きに成果を感じられる時となりました。しかし世界では、いまだ戦争等で尊い命が失われているのを見ると、この世に善の心が無いのかと疑いたくなりませう。

日本の経済は戻りつつありますが、昨年来より異常な物価高騰の実態は本当に町民の生活で大きな問題となっております。この実態を踏まえ、議会としても皆さまの暮らしの向上に向けて町当局と力を合わせ、さらなる努力を続けていくべきと決意を新たにしております。

昨年、本町議会では開かれた議会を目指し、多くの取り組みを実施してまいりました。本議会に続いて決算審査特別委員会



かつらぎ町長
中阪 雅則

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆さまには健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると、かつらぎ町にとって初めての出来事が多かった年でもありました。

4月には町内の企業などに入社した新入社員の出社を祝う「かつらぎ町合同入社式」を初開催しました。町と町商工会の共催で、町内企業の連携を深め、かつらぎ町をさらに活気ある魅力的なまちにしようとの目的で、7事業所から22人の新入社員を迎え開催しました。

5月には新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更され、ようやく日本の社会経済活動に以前のような活気が戻ってきました。6月には台風2号による線状降水帯が発生し、土砂崩れや河川の氾濫、床上浸水など過去に経験したことのないような甚大な被害を受けました。災害復旧・復興には、町外・県外から多くのボランティアの皆さまが駆けつけてくれました。

8月には4年ぶりとなる「かつらぎ夏まつり」が開催され、

約2万人の来場者で賑わいました。花火が始まると会場は身動きとれないほどの混雑となり、約2千発の花火に大盛り上がりでした。

昨年4月から11月末までの人口動態のうち、社会増減は13人減となっております。ただし、4歳以下だけを見れば7人増であり、4年連続でプラスとなっております。また自然増減では、出生数が41人、死亡者数は193人であり、大きな開きがあります。人口流出は止まってきましたが、出生数の減少には歯止めがかかっておらず、少子化対策は町としての焦眉の課題であると思えます。加えて、団塊の世代といわれる皆さまが後期高齢者となり、今後、抜本的な高齢者対策が求められます。

「希望が持てる未来のかつらぎ町」実現のため、引き続き、全力を尽くしてまいります。

結びに、今年一年が皆さまにとりまして、幸多き年となり、新年のご挨拶とさせていただきます。

の録画配信を開始し、また、新たに2つの特別委員会を設置して議会の立場から町政のあるべき姿を調査・検討しております。今後は住民懇談会を開催し、少しでも町民の皆さまの意見を取り入れ、行政への提言実現を目指したいと考えております。

辰年となる本年、龍が天に登るようにかつらぎ町は将来に向かって大きく羽ばたく好機の年であります。京奈和自動車道・鍋谷トンネルの効果がさらに大きく寄与して多くの方々が本町を訪れ、そして住んでいただくことが、町の発展につながるものと期待しております。皆さまのご理解を得ながら、子どもたちにもこの町に住んで良かったと言っていたいただき、未来を託せるよう、町当局と切磋琢磨しながら議員としての職責を果たしてまいります。今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして、素晴らしい年になりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

広報の表紙写真（イラスト）を募集します
2月号は募集しません。次の募集は3月号です。
【3月号締切2月6日（火）】
問い合わせ 企画公室秘書広報係（内線2008）

COVER

////表紙の写真////

10～11月の間、住民の皆さんから応募のあった笑顔の写真178枚。たくさんのご応募ありがとうございました。



- 2 新年のあいさつ
- 4 町からのお知らせ
- 14 まちのわだい
- 16 町からのお知らせ
- 21 暮らしの情報 INFO
- 24 相談窓口
- 25 図書館だより
- 26 子育て・保健カレンダー
- 28 こんにちは赤ちゃん など

広報
KATSURAGI
Public Relations

かつらぎ

2024年1月号 Vol.779

CONTENTS 目次



公費での接種は **3月末** で終了

● 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

問い合わせ 新型コロナワクチン接種相談窓口 (☎22-2777)

接種がお済みでない方

令和6年3月末に、公費での接種は終了予定です。接種を希望する方はお早めに接種予約をしてください。最終接種日は、医療機関によって異なりますので、接種予約の際にご確認ください。

集団接種の日程

令和5年度の集団接種は、12月3日で終了しました。

接種医療機関

令和6年1月から接種可能医療機関が縮小されます。

使用するワクチン ファイザーXBB1.5 (全医療機関)
第一三共ワクチンXBB1.5 (北林医院のみ)

※接種日は予約時にご確認ください。



医療機関名	住所	受付年齢	電話予約	WEB LINE	電話番号	FAX
北林医院	笠田東648-5	12歳以上	○	○	22-1130	22-1277
前田医院	笠田東727	12歳以上	○	×	22-1070	22-7258
阪中外科	妙寺21-1	12歳以上	○	×	22-7018	
和歌山県立医科大学 附属病院 紀北分院	妙寺219	12歳以上	○	○	22-4600	
米田小児科医院	妙寺437-13	6カ月～11歳	○	×	22-3065	

● 産前産後期間の 国民健康保険税免除制度

問い合わせ

税額について 税務課住民税係(内線2042)

資格について 健康推進課保険年金係(内線2058)

令和6年1月から、産前産後期間分(4カ月)の国民健康保険税が免除されます。

対象 国民健康保険被保険者で令和5年11月1日以降に出産した方。※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産および人工妊娠中絶を含む)

受付期間

出産予定日の6カ月前から申請できます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の免除方法

出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間相当分(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間相当分)が減額されます。ただし、免除の対象となるのは令和6年1月以降の期間分です。

届出に必要なもの

・母子健康手帳など



本庁舎正面

● 新庁舎建設予定地の決定

問い合わせ 総務課総務係(内線2226)

現在地での建て替えが決定

令和5年10月に開催した「第6回かつらぎ町庁舎建設検討委員会」にて、現在の場所での建て替えを含め候補地4案を提示。同委員会から「かさ上げなどをして現在の場所で建設する」との決定報告を受けました。その結果を受け、町の方針として「浸水対策を講じた上で、新庁舎は現在の場所で建て替える」と決定しました。

今後は、「庁舎建設基本構想」を策定し、防災拠点機能を備えた新庁舎の建設とともに賑わいのある場所となるよう整備を目指します。

役場庁舎の役割

役場庁舎は、福祉や健康、子育て、教育、各種保険、年金、まちづくりなど生活に関わるすべての施策を展開する拠点です。さらに、公共サービスを提供するとともに、災害発生時には応急対策・復旧・復興の拠点としての機能も求められます。

経過

現庁舎は昭和35年に完成。その後、増改築を重ね、経年劣化などによる老朽化が進んでいます。平成27年2月、各種団体の代表や住民で構成した「かつらぎ町庁舎建設検討委員会」を立ち上げ、

現庁舎の現状や課題整理、新庁舎建設の基本的な考え方や候補地などの検討を始めました。

平成27年度に実施した耐震診断調査は「地震の振動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある」という結果でした。加えて、耐震補強や大規模改修などを行う場合、壁や柱などの補強に

伴う執務面積の縮小や、バリアフリーへの対応が困難など、従前からの課題の根本的な解決に至らないことが想定されるということでした。そのため、同委員会では、建て替えを前提に新庁舎建設に向けた候補地の検討を行ってきました。

新庁舎建設予定地決定までの経緯

平成27年2月 第1回庁舎建設検討委員会の開催

現庁舎の現状と課題、新庁舎建設の基本的な考え方や候補地などを検討。

平成27年7月 第2回庁舎建設検討委員会の開催

建設予定地を「かつらぎ総合文化会館野外ステージ西側」に決定。

平成27年10～12月 庁舎の耐震診断調査の実施

現庁舎の「本館」と「東別館」の耐震診断調査を実施。

令和2年4月 第3回庁舎建設検討委員会の開催

建設予定地が「紀の川洪水浸水想定区域」内に立地しており、今後大規模災害が発生した場合、防災拠点としての機能を果たせないことが懸念されることを理由に建設予定地の白紙を決定。

令和3年9月 第4回庁舎建設検討委員会の開催

建設予定地の白紙を踏まえ、3案(笠田・大谷・妙寺)から「JR和歌山線大谷駅付近に位置する紀北川上農業協同組合所有地(大谷選果場)」を候補地に決定。

令和3年11月 新庁舎建設にかかる住民アンケート調査の実施

令和4年3月～令和5年8月 紀北川上農業協同組合と交渉

紀北川上農業協同組合より「大谷選果場」は売却しない旨の報告を受理。

令和5年8月 第5回庁舎建設検討委員会の開催

候補地が白紙になった旨を報告。

令和5年10月 第6回庁舎建設検討委員会の開催

新たな候補地を選定するにあたり、全国的な事例などを参考に浸水対策の検討を重ねた結果、構造を工夫することなどで浸水リスクがあっても防災拠点としての機能を図ることができると判断。現在の場所での建て替えを含め提示した候補地4案から「かさ上げなどをして現在の場所で建設する」ことを決定。

令和5年11月 町の方針を決定

令和5年分所得税の申告期間

2/16^金
3/15^金

所得税の確定申告、 町民税・県民税の申告準備は お早めに！

問い合わせ

税務課住民税係（内線2042）
粉河税務署（☎0736-73-3301）

自宅からスマホとマイナンバー

カードを利用して便利に確定申告書の作成・提出ができます。今年も申告会場を開設しますが、混雑しますので、便利なスマホ・パソコンを使った自宅からの申告（e-tax）をご利用ください。（9〜10ページ）

確定申告の手引きや用紙などは国税庁ホームページからダウンロードできます。また、1月下旬に税務署や税務課にて用意しますのでご利用ください。

なお、所得税の還付申告は、2月15日（木）以前でも申告書を提出できます。

申告会場

◆税務署申告会場

会場ではスマホを利用した申告書の作成を推進しています。マイナンバーカードをお持ちの方は、持参してください。

申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

①紀の川市商工会館

入場整理券は、「LINEから事前発行」または「会場での当日

配布」で取得できます。「LINE

Eから事前発行」は国税庁LINE公式アカウントから友だち追加で発行できます。（混雑の状況によっては、入場整理券の当日配布を早めに終了する場合があります）

期間 2月16日（金）〜3月15日（金）の午前9時〜午後4時※土日祝除く

住所 紀の川市粉河878-2

国税庁LINE
公式アカウント



②橋本市保健福祉センター

入場整理券は「会場での当日配布」で取得できます。（LINEでの発行は行っていません）

橋本市保健福祉センターでは、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

期間 2月2日（金）〜2月8日

（木）の午前9時30分〜午後4時（正午〜午後1時除く）※土日祝除く

住所 橋本市東家1-3-1

◆役場申告相談会場

役場申告相談会場では確定申告

と町民税・県民税の申告の相談も行っていきます。

ただし、青色申告の方、土地・建物・株式などの譲渡所得がある方、災害などによる雑損控除があつて確定申告の必要な方は、税務署で申告を行ってください。

また、確定申告書は町から税務署へデータ引継にて提出しますの
で、利用者識別番号（ID・パスワード）を取得している方は、利用者識別番号の分かるものを持参してください。利用者識別番号を取得していない方は、申告相談会場にて取得することもできます。

・防災センター1階

期間 2月7日（水）〜3月15日（金）の午前9時〜午後4時※土日祝除く

・花園支所1階

日程 2月20日（火）午前9時〜正午

町民税・県民税の申告

所得税の確定申告書を提出した方は、町民税・県民税の申告は不要ですが、所得税の確定申告書を提出する必要がある方も、令和6年1月1日現在かつらぎ町在住で次に該当する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

● 所得税の確定申告、 町民税・県民税の申告準備はお早めに！

- ① 営業、農業、不動産、利子、配当、一時、雑などの所得がある方
- ② 給与所得者で次に該当する方
 - ・勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない
 - ・給与以外の所得がある

事前準備

◆ 事業所得

農業や営業などの事業所得者は、収入や経費を項目別に整理・集計し、決算書や収支内訳書を作成してください。

◆ 医療費控除

医療費控除を受ける方は、支出した医療費や、高額療養費・保険金等の給付を受けた金額を集計し、医療費控除の明細書を作成してください。

◆ 住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して家屋の新築・購入・増改築をした場合、一定の要件にあてはまれば、特別控除を受けることができます。

必要書類は、住宅ローンの年末残高証明書、家屋の登記事項証明書、工事請負契約書や売買契約書などです。

申告相談会場に持参するもの

申告の内容により必要書類は異なります。不明な点などは事前に

お問い合わせください。

- ・申告書、営業・農業・不動産所得などの収支内訳書・決算書
- ・税務署から届いた「確定申告のお知らせ」
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ・本人確認書類（運転免許証、保険証など）
- ・利用者識別番号（ID・パスワード）のわかるもの
- ・給与・年金の源泉徴収票
- ・控除を受けるための証明書（地震保険料や生命保険料の控除証明書、国民年金保険料の領収書など）
- ・医療費控除の明細書（医療費の通知など）
- ・所得税の還付を受ける場合は振込先の金融機関口座名・番号など
- ・前年の申告書などの控え

所得税の納付

申告所得税および復興特別所得税の納期限は令和6年3月15日（金）です。※振替納税を利用の方の振替日は、令和6年4月23日（火）

便利な納付方法（スマホアプリ納付・ダイレクト納付・クレジットカード納付・インターネットバ

ンキング、二次元コードを使ったコンビニ納付など）の活用をよろしくお願ひします。

町民税・県民税の申告の送付

町民税・県民税申告書は、1月中旬に対象者と想定される方に発送しますので、必要事項を記入の上、返信用封筒で役場税務課へ提出してください。

なお、申告書が届いていない場合でも、申告が必要な方は町ホームページから様式をダウンロードし申告していただくか、役場申告相談会場で申告してください。

所得状況などが反映される制度

児童手当、国民健康保険、介護保険などの所得状況が反映される制度を利用している、または今後利用する方は、申告期間内に申告してください。

各制度の詳細は、各担当課までお問い合わせください。





第42回三谷マラソン 参加者募集

開催日 2月4日(日) ※雨天中止
実施種目

Aコース(1km)

小学低学年(1・2年男女)

Bコース(1.5km)

小学中学年(3・4年男女)

Cコース(2km)

小学高学年(5・6年男女)

一般男女(40歳以上)

Dコース(3km)

中学女子、一般女子

Eコース(4km)

中学男子、一般男子

参加資格

町内外を問わず、健康な方であれば誰でも参加できます。ただし、小・中学生は保護者の許可を得て、お申し込みください。

費用 無料

申込方法

教育委員会、各公民館などに用意している参加申込書(誓約書)に必要な事項を記入し、町内の小・中学生は各学校へ、その他の方は生涯学習課へ提出してください。

※保護者の方は併走も可能です。

申込期限

1月15日(月) 午後5時必着

申し込み・問い合わせ

三谷マラソン実行委員会(三谷公民館内 ☎22-2184)・生涯学習課スポーツ振興係(内線3018)

確定申告などにおける社会保険料控除

所得税、町民税・県民税の申告では、令和5年中(令和5年1月～12月)に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を、社会保険料控除として所得金額から控除できます。

ただし、年金から直接差し引かれる分は、年金受給者本人しか使用できませんのでご注意ください。なお、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の年間納付済額のお知らせは、令和6年1月下旬に発送を予定しています。問い合わせ

国民健康保険税：税務課徴収係(内線2041)

後期高齢者医療保険料：健康推進課保険年金係(内線2056)
介護保険料：健康推進課介護保険係(内線2052)

障害者控除対象者の認定

65歳以上の高齢者で次のいずれかの要件を満たす方は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、認定を受けることで、所得税や町民税・県民税の障害者控除・特別障害者控除の対象となります。認定を希望する方は、お問い合わせください。

要件

①身体に障害のある高齢者で、その障害の程度が身体障害者手帳の交付を受けている方と同程度の方。

②認知症高齢者で、その障害の程度が療育手帳の交付を受けている方と同程度の方。

※2月からの確定申告に利用する場合の申請受付は、1月4日(木)からです。

※認定証は即日発行できません。時間に余裕を持って申請してください。

問い合わせ 健康推進課介護保険係(内線2052)

自宅からスマホで申告 してみませんか？

簡単・便利



スマホカメラで
源泉徴収票を
読み取りできます！

ご自宅で

確定申告期間は24時間
いつでも利用可能
※メンテナンス時間を除く

専用画面

スマホ専用画面で
見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・
送信することで添付省略
※一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い

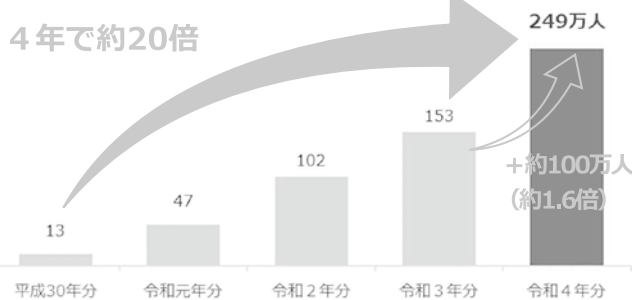
※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付
(書面提出の場合は4～6週間程度で還付)

他にもメリットあります！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能
- ・マイナンバーカードの読取回数は原則1回※
※初めてマイナンバーカードを使用して確定申告を行う場合は、
読取回数が2回になります。



4年で約20倍



スマホ申告増加！



全国で249万人が、
自宅からスマホを
使ってe-Taxで申告

申告書の作成・送信は **自宅**で 国税庁ホームページから！

STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成コーナー
【確定申告書等作成コーナー】

作成開始！

STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

スマホなら、カメラで
「給与所得の源泉徴収票」を
読み取って自動入力！

給与所得がある方の例

STEP3. 申告書をデータ送信

おすすめ **マイナンバーカード**をお持ちの方

ID・パスワードをお持ちの方

マイナンバーカード

さらに
マイナポータル連携なら……
各種控除証明書等のデータを
一括取得し、確定申告書の該当
項目に自動入力できます。

国税庁HP
「マイナポータル
連携特設ページ」
はこちら

※ パソコンの場合ICカードリーダーでも可

事前発行の
ID・パスワード

重要書類
ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PRN

ID・パスワード方式
の届出を確認！
※申告書の控えと一緒に
保管されている場合
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

● 新過疎法における固定資産税の課税免除

申告期限

新過疎法の固定資産税課税免除の申告期限は1月31日（水）です。

新過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）における固定資産税の課税免除

町では、申請要件に該当する場合、「かつらぎ町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例」に基づき、固定資産税の課税免除の適用を受けられます。

町内にて製造業、旅館業、農林水産物等販売業および情報サービス業等の事業に用いる建物（当該建物に係る土地も含む）および設備を令和5年1月2日～令和6年1月1日までに取得等（※）した場合が対象となります。

※「取得等」とは、取得または製作もしくは建設をいいます。建物およびその附属設備にあつては改修（増築、改築、修繕または模様替えをいう）のための工事による取得または建設を含みます。

◆ 令和6年度主な適用要件

- ① 青色申告を行う法人または個人が令和5年1月2日～令和6年1月1日までに取得等した設備である。
- ② 製造業、旅館業（下宿業は除く）、農林水産物等販売業および情報サービス業等のいずれかである。
- ③ 設備の取得価格の合計額が、500万円以上。ただし、対象業種が製造業および旅館業の場合、資本金規模が5000万円超1億円以下の事業者は取得価格1000万円以上。1億円超の事業者は2000万円以上。

※ 資本金額5000万円超の法人は業種に関わらず「新設・増設のみ」対象です。

※ 右記の要件以外にも課税免除を受けるための要件があります。詳細や申請書類などは、お問い合わせ、またはホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課固定資産税係

（内線2043）

● 家屋を取り壊した方へのお知らせ

固定資産税・都市計画税は1月1日（賦課期日）現在で町内に土地・家屋・償却資産を所有する方に対して課税します。

税務課では町内の家屋の状況把握に努めていますが、取り壊しの連絡がない場合は、取り壊しの確認ができず、翌年度以降も引き続き課税する恐れがあります。

1月2日から翌年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取り壊した方は、取り壊した床面積の大小に関わらず、翌年1月31日までに固定資産税係までご連絡ください。

なお、登記のある家屋を取り壊し、すでに法務局で取り壊しに関する手続きが済んでいる場合は、連絡は不要です。

問い合わせ 税務課固定資産税係(内線2043)

● 「かつらぎ町地域福祉計画」の計画期間延長

「かつらぎ町地域福祉計画」の最終年度を「令和5年度」から「令和6年度」まで延長します。※延長に伴う福祉施策への影響はありません。

町では、総合的な地域福祉の推進を図るため、平成31年3月に「第2次かつらぎ町地域福祉計画」を策定し、計画に従った事業を実施しています。

上位計画である「第4次かつらぎ町長期総合計画」の延長に伴い、「かつらぎ町地域福祉計画」の計画期間を令和6年度まで延長することになりました。

問い合わせ 住民福祉課福祉係
（内線2060）

● 虐待はとても身近な問題

令和5年度児童虐待防止推進月間最優秀標語

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

面前DV（ドメスティック・バイオレンス）

子どもの前での夫婦げんかは、面前DV（ドメスティック・バイオレンス）と呼ばれ、心理的虐待にあたります。

直接的に暴力を受けなくても、DVを見聞きして育つ子どもは心身に傷を負います。子どもの成長や発達に悪い影響を与え、成長後も突然、当時と同じような恐怖や感情がよみがえって苦しむなど、その後の人生にも影響します。

夫婦げんかが子どもにも与える影響
夫婦げんかを見聞きすることで、子どもは脳に大きなダメージを受けます。

子どもは自分のせいでけんかしているのかと不安になったり、「自分は何もできない」という無力感や罪悪感を抱えたりすることにつながります。

そのことが成長や発達に悪い影響を与え、場合によっては、ストレスによる体調不良や学力の低下、不登校など、だんだんと良好な人間関係がもてなくなる、社会参加がしにくくなる恐れがあります。
夫婦げんかを目撃した子どもが感じること

「僕（私）は大切にされていないのかな…。」

「怒ってるママとパパ怖いな…。」
「僕（私）のせいでけんかしているのかな…。」

さらに**心身・行動にも影響が**

◆心身

- ・自分なんて必要ないと思う。
- ・不安な感情をコントロールできなくなる

- ・頭痛・腹痛・吐き気などの身体症状が現れる。

◆行動

- ・友達とうまく遊べなくなる
- ・けんかや暴力が増える
- ・学校・保育園などに行きたがらない

※将来的には、家庭内暴力・不登校・うつなどの原因になることも。
夫婦間で意見が合わないとき

子どものいない場所や時間帯で、ゆっくり話し合ってみてはいかがでしょうか。※子どもが別の部屋にいたり、寝ていたりしても、夫婦げんかは伝わる場合があります。
気軽に相談・連絡

時には、保護者自身が休むことも大切です。勇気をもってSOSを出しましょう。さまざまな支援（子育て支援サービスなど）を活用しましょう。少しでも困ったこと、心配なことがあれば、一人で悩まず気軽にご相談ください。

相談・問い合わせ

相談の秘密は守られます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

- かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル（☎22-8877）
- 伊都振興局健康福祉部（☎0736-42-3210）
- 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（☎189または073-445-5312）
- 緊急を要する場合→かつらぎ警察署（☎22-0110）

虐待かもと思ったら

いち はや く

189

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

※一部のIP電話からはつながりません。



● 新入学準備金の入学前支給

申請・問い合わせ 教育総務課総務係
(☎22-0303・内線3013)

町では、家庭の経済的理由によりお困りの方に対して、学用品費など学校での学習に必要な費用を援助する制度があります。

小学校に入学する子どもの家庭を対象に就学援助費のうち入学前に必要な「新入学学用品費（入学準備金）」の支給を実施しています。今回申請しなくても、4月に申請し認定された方には、第1回支給時（7月中旬頃）に新入学に必要な学用品費などを援助します。

支給対象 次の全てに該当する方

- ・ 4月に町の小学校に入学予定
- ・ 申請時に町に居住している（3月末日までに町外に転出する方を除く）

・ 就学援助要件のいずれかに該当する

就学援助要件

- ① 生活保護が停止または廃止になっっている方
- ② 市町村民税が非課税または減免されている方
- ③ 固定資産税が減免されている方
- ④ 国民年金の掛金が減免されている方
- ⑤ 国民健康保険税が徴収猶予または減免されている方
- ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている方
- ⑦ 直近（令和4年1月～12月）の

世帯員全員の所得金額の合計が、所得基準額（※）に満たない方※認定の所得基準：例として、「給与所得者」（サラリーマンなどの勤め人）で、父・母・子ども2人（小学生・中学生各1人）の場合、給与収入が約400万円以内ならば、制度の対象となる可能性があります。

ただし、控除額（社会保険料控除など）や扶養家族など、収入だけで一概に判定はできませんので、希望する方は、申請してください。

申請に必要なもの

- (1) 申出書・同意書 ※教育委員会で1月5日（金）から配布。町ホームページにも様式を掲載。同意書には世帯全員（高校生以上）の同意（署名）が必要です。
- (2) 振込先である申請者（保護者）名義の普通預金通帳の写し（口座番号が確認できるページ）
- (3) 就学援助要件に該当することが証明できるもの（①・③・⑥に限る）

申請期間 1月5日（金）～31日

（水）の午前8時30分～午後5時15分※土日祝除く

申請結果 2月下旬頃～3月上旬頃に、申請者に郵送にてお知らせ。

支給予定額 5万4060円

支給予定時期 3月中旬～下旬

注意事項

・ 審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません。

・ 今回の新入学準備金の支給を受けた場合でも、入学後に「令和6年度就学援助制度」の受給を希望する場合は、再度申請する必要があります。（ただし、就学援助制度の支給費目のうち「新入学児童生徒学用品費」は支給対象となりません）

・ 新入学準備金の支給を受けた後、町の小学校に入学しない場合や町外に転出する場合は、新入学準備金全額を返還することになります。該当する可能性のある場合は申請を控えてください。

・ 提出漏れや審査結果が不認定となった場合でも、入学後に「令和6年度就学援助制度」を別途申請し認定となった場合は、「新入学児童生徒学用品費」として同様の費用を支給します。

・ 「新入学準備金」の審査で用いる基準と、「令和6年度就学援助制度」の審査で用いる基準では、参照する所得金額の年度が異なりますので判定結果が変わる場合があります。



平和な社会について考える作文

令和5年10月20日(金)、「平和な社会について考える作文」の入賞者に、町長(町忠霊顕彰会長)から賞状と記念品が贈られました。

この作文は、町忠霊顕彰会が町内の小学5年生～中学3年生を対象に募集し、434作品の中から小学生の部・中学生の部でそれぞれ、最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞3人が選ばれました。



表彰式の様子

小学生の部

- 最優秀賞 大谷小学校6年 森實 奈生さん
- 優秀賞 妙寺小学校6年 上久保真那さん
- 大谷小学校5年 草田 有音さん
- 奨励賞 大谷小学校6年 徳竹 未羽さん
- 笠田小学校6年 美馬 利音さん
- 妙寺小学校6年 平藪 紗栄さん

中学生の部

- 最優秀賞 笠田中学校3年 田中 孝奈さん
- 優秀賞 妙寺中学校2年 森實穂乃佳さん
- 妙寺中学校1年 中井 香菜さん
- 奨励賞 笠田中学校3年 中 応介さん
- 笠田中学校3年 角田 真優さん
- 笠田中学校2年 細原 来美さん

教育委員会表彰

令和5年11月3日(金)、「令和5年度かつらぎ町教育委員会表彰式」を開催し、学校教育振興功勞として坊暁光さん(東波田)、社会教育振興功勞として下林開吾さん(大谷)が表彰されました。

坊さんは、ふれあい塾の立ち上げや渋田小学校の学校運営協議会長を務め、子どもの学習面や生活面の指導、学校を核とした地域づくりに尽力されました。

下林さんは、大谷公民館長や大谷児童館長を務め、地域の教育力や自治能力の向上、子どもの健全育成に尽力されました。



左から) 下林さん、坊さん

和太と包括連携協定を締結

令和5年11月21日(火)、国立大学法人和歌山大学と包括連携協定の締結式を行いました。

この協定に基づき、教育支援や生涯学習、多文化共生の推進などについて連携協力を行います。まずは、外国人居住者と地域住民との交流機会の提供などに取り組んでいきます。



町長と本山学長



町長と大原さん

法務大臣感謝状

令和5年10月24日(火)、和歌山城ホールにて「和歌山県更生保護功勞者顕彰式」が開催され、大原エイコさん(山崎)が法務大臣感謝状を授与されました。

大原さんは、民生児童委員として12年間活動した後、町更生保護女性会会長を5年間務められ、更生保護活動や会の発展に幅広くご尽力されました。

受賞された大原さんは、「これまで大変な事も多かったが、たくさんの方の支えがあって長年活動を続けていくことができました。今後もこの表彰を励みに地域に根差した更生保護活動を続けていきたい。」と話されていました。

第23回ジュニア駅伝 「かつらぎ町選手団結成」

2月11日(日)に開催する「第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」(紀三井寺公園陸上競技場～県庁前 10区間 21.1km)に出場するため、町内在住の小中学生から選抜された選手を中心に「ジュニア駅伝かつらぎ町選手団」が結成されました。

選手たちは監督・コーチなどの指導のもと連日練習を行い、大会に臨みます。



写真上) 選手団集合写真、写真下) 12/2(土) 初練習の様子

かつらぎ町選手団 <敬称略>

- 団長 中阪 雅則(かつらぎ町長)
- 監督 清水 大幹(妙寺小教諭)
- コーチ 浦部 翔(妙寺中講師)、宮浦 宗孝(笠田中教諭)
- 新宅 伸幸(渋田小教諭)、坂口 祥(生涯学習課)
- 顧問 北山 大輔(妙寺中教諭)、三嶋 大亮(妙寺小教諭)

候補選手(小学生の部) 12人

- 池田 都禾(妙寺小学校6年) 北村 蓮(妙寺小学校6年) 木村 光樂(妙寺小学校6年)
- 高木 耀浩(笠田小学校6年) 田村 真生(笠田小学校6年) 三浦 綾花(笠田小学校6年)
- 藪下 剛希(笠田小学校6年) 嶋田 愛(笠田小学校5年) 平原 六花(妙寺小学校5年)
- 山本華里那(妙寺小学校5年) 中谷 隼規(渋田小学校5年) 堀 里緒奈(大谷小学校5年)

候補選手(中学生の部) 14人

- 上垣内 楽(妙寺中学校3年) 浦野 達也(妙寺中学校3年) 高家 唯斗(妙寺中学校3年)
- 西浦ひなた(笠田中学校3年) 高橋 希伶(妙寺中学校2年) 田中 菜乃(妙寺中学校2年)
- 田村 希愛(妙寺中学校2年) 松下 晟也(妙寺中学校2年) 向井 悠真(妙寺中学校2年)
- 山本妃良里(妙寺中学校2年) 浦畑 佑奈(笠田中学校2年) 坂井 七惺(妙寺中学校1年)
- 西浦ななみ(笠田中学校1年) 森本 凌生(妙寺中学校1年)

● 自分ごと化会議の評価結果 に対する町の対応

7月29日（土）に実施した「かつらぎ町自分ごと化会議（事業仕分け）」では、4つの事業のうち、1つが「現行通り・拡充」、3つが「要改善」という評価結果になりました。この評価結果に対する町の対応は、次のとおりです。

問い合わせ 企画公室政策調整係（内線2013）



令和5年度自分ごと化会議の様子

事業名	評価結果	町の対応
児童福祉施設維持管理費 （生涯学習課）	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館は、児童館整備計画を見直し、立地条件や利用実態などを考慮し、適正な施設の配置を進めます。 ・児童公園などは、子どもが利用しやすい環境を整えるため、児童館との併設化を進めます。一方、利用実績の少ない公園は廃止し、集約化を図ります。 ・関係各課との連携により、放課後などにおける子どもの居場所づくりの整備を推進します。
障害者外出支援事業 （住民福祉課）	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方や町身体障害者会をはじめとする関係機関の意見を踏まえ検討をします。 ・申請方法を見直し、来庁せずに対象者に助成券を送付できるよう検討しています。
一般廃棄物収集運搬事業 （環境課）	現行通り ・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの処理状況などを住民の皆さんに、広報やホームページを通じて周知啓発に努めます。 ・「一般廃棄物処理基本計画」の策定については、現行基本計画の見直しを行います。 ・「集積所の地区割、個所数、収集日数」の見直しを検討します。 ・「個別収集」は、関係課と調整し検討を行います。
かつらぎ町一人暮らし老人等緊急通報システム （健康推進課）	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・固定電話に加入しない家庭が増えていることから、携帯電話のLTE回線を利用する機器の導入を行います。 ・申請時に2人の協力員の報告をお願いしていますが、確保が困難な場合は、1人でも可能とするなど柔軟に対応します。 ・必要な方に利用してもらえるよう、民生委員などと情報共有を図り、制度の周知に努めます。

● かつらぎ町公式LINE・メール

町ではLINE公式アカウントの運用とメール配信をしています。

町の行政情報や災害情報などが届きます。

※LINEとメールの配信内容は同じです。
防災行政無線で配信した情報も届きます。



・LINE公式アカウント
@katsuragi-town



・かつらぎ町メール

空メールを送信すると、「仮登録完了のお知らせメール」が届きますので、メール内のURLから登録手続きを行ってください。

t-katsuragi@sg-p.jp



● 橋本市と施設相互利用の協定締結

12月15日（金）、かつらぎ町と橋本市は、住民の利便性の向上やお互いの市町の交流促進のため「施設相互利用連携協定」を締結しました。

4月から、かつらぎ町と橋本市の住民であれば、両市町の施設を同じ料金で使用できるようになります。



橋本市運動公園

	橋本市の対象施設	所在地
①	サカイキャニングスポーツパーク（橋本市運動公園） 前畑・古川記念プール、テニスコート、多目的グラウンド	橋本市北馬場454番地
②	神野々緑地 芝生広場グラウンドゴルフ	橋本市神野々1193番地
	住吉運動公園（多目的広場、テニスコート）	橋本市高野口町名古屋1390番地
	橋本市学文路スポーツセンター（体育館、テニスコート、グラウンド）	橋本市学文路172番地の2
	橋本市伏原体育館	橋本市高野口町伏原806番地の1
	橋本市勤労者体育センター	橋本市高野口町上中175番地の2
	橋本市伏原テニスコート	橋本市高野口町伏原395番地
	橋本市東家体育館	橋本市東家二丁目1番13号
③	橋本市サカイキャニング温水プール（レインボー）	橋本市高野口町向島135番地

問い合わせ 橋本市：①運動公園事務所（☎0736-33-1866）、②橋本市文化スポーツ振興公社（☎0736-33-2317）、③温水プール事務所（☎0736-42-5077）、かつらぎ町：生涯学習課スポーツ振興係（内線 3017）

／ 農業者年金に加入しませんか ／



● 農業者年金 のご案内

農業者年金は、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

問い合わせ 産業観光課
農業振興係（内線2104）

加入資格

- ①国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
 - ②年間60日以上農業に従事する方
 - ③20歳以上60歳未満の方
- ※年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

メリット

- ・少子高齢化に強い積立方式。
- ・保険料は月額2万円から6万7,000円までの間で自由に選択可能。（35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円から選択可能）
- ・終身年金で80歳までの保障付。
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象。
- ・一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助制度あり。

● 高額医療・高額介護合算療養費制度

問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療…健康推進課保険年金係(内線2056)
介護保険…健康推進課介護保険係(内線2052)

この制度は、1年間の医療費と介護サービス利用料の自己負担額が、世帯ごとに定められた限度額を超えた場合、申請により支給する制度です。

※医療費の自己負担額には、入院時の食事代など、保険適用外の費用は含まれません。高額療養費の支給を受けた場合は、その額を差し引いた額になります。

※介護サービス利用料には、福祉用具購入や住宅改修に係る費用、食費・居住費および差額ベッド代などの負担分は含まれません。高額介護サービス費などの支給を受けた場合はその額を差し引いた額になります。

計算対象期間

令和4年8月1日～令和5年7月31日までの1年間

対象世帯

令和5年7月31日現在、医療保険に加入していた世帯

※同じ世帯であっても後期高齢者医療保険・国民健康保険・職場などの健康保険ではそれぞれ別計算となり、合算はできません。

支給予定者へのお知らせ

かつらぎ町の国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している世帯には、1月下旬以降に勧奨通知を送付しますので、お早めに申

請してください。

自己負担限度額（年額）

70歳以上の方

負担区分		(75歳以上) 後期高齢者医療+介護保険 (70~74歳) 医療保険+介護保険
上位所得者 (現役並み所得者)	690万円以上	212万円
	380万円以上690万円未満	141万円
	145万円以上380万円未満	67万円
一般		56万円
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※「低所得者Ⅰ」の区分で介護サービス利用者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

70歳未満の方

所得要件（旧ただし書き所得）		医療保険+介護保険
住民税 課税世帯	901万円超	212万円
	600万円超901万円以下	141万円
	210万円超600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
住民税非課税世帯		34万円

参加無料

● **「糖尿病予防教室」参加者募集**

申し込み・問い合わせ
健康推進課衛生係（内線2054）

糖尿病は、初期には自覚症状がありませんが、進行すると心疾患や脳梗塞などの血管疾患や、神経障害、腎機能障害などの重大な合併症を起こす病気です。5人に1人が糖尿病といわれている国民病で、かつらぎ町は和歌山県下でも特に糖尿病の方が多くいます。糖尿病を予防し、健康長寿を目指しませんか？自分に合った食事や運動習慣を身につけましょう。

参加希望の方は、事前にお申し込みください。

時間 午後1時30分～3時

場所 保健福祉センター3階

対象 次のいずれかに当てはまる方。

- ・最近血糖値が高くなってきた
- ・健診で血糖値やヘモグロビンA1cが高いといわれた方
- ・家族に糖尿病の方がいる方
- ・将来糖尿病や合併症にはなりたくない方

第1回 1月29日(月)	「糖尿病について知ろう！」医師の講義と検査（血糖・尿検査・身体測定） 【講師／前田医院 前田至規先生】
第2回 2月19日(月)	「血糖コントロールの食事のポイント」 【講師／町管理栄養士】
第3回 2月26日(月)	「使って貯めよう貯筋運動！」※室内の運動です。飲み物持参、動きやすい服装でお越しください。【講師／西風健康運動士】
第4回 3月11日(月)	「糖尿病の合併症予防のために」医師の講義と検査（血糖・尿検査・身体測定） 【講師／前田医院 前田至規先生】

医師・健康運動指導士
・管理栄養士が

あなたの健康を
サポート



過去の糖尿病予防教室の様子

参加無料

● **介護予防実践教室
(第3講座)**

申し込み・問い合わせ
健康推進課長寿社会係（内線6020・FAX22-2940）
メール kenko-cyojyu@town.katsuragi.wakayama.jp

介護予防や健康づくりにつながるバランスの良い食事や栄養について学びます。

日程 2月1日(木)

時間 午後1時30分～2時30分
※終了後に午後3時30分まで相談会あり（参加自由）

場所 保健福祉センター3階研修フロア

内容 毎日の食事と栄養

講師 栄養士 岡井明美氏（オンライン）

費用・人数 無料・20人（要事前申込）

申込方法 電話、FAX、メール、またはお問い合わせフォームにて講座名と連絡先を【1月25日(木)までに】お知らせください。

主催 和歌山県



お問い合わせ
フォーム

● 知ってほしい国保『特定保健指導』

問い合わせ

健康推進課保険年金係（内線2214）

特定保健指導とは、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善で予防効果が期待できる人に専門スタッフがサポートをすることです。令和3年度かつらぎ町の特定保健指導実施率は28.8%です。対象者の約4人に1人しか利用していません。

特定保健指導を受けるメリット

- (1) 生活習慣病の予防効果が期待できます。
- (2) 対象者に合った生活改善方法のアドバイスが無料で受けられます。

特定保健指導実施率

平成31年度			令和2年度			令和3年度		
順位	市町村名	割合(%)	順位	市町村名	割合(%)	順位	市町村名	割合(%)
1		58.0	1		58.8	1		65.5
2		57.1	2		53.8	2		50.0
10		35.3	10		28.4	10		33.0
11		35.0	11		28.0	11	かつらぎ町	28.8
12		34.2	12		26.9	12		28.7
16		28.6	16		21.5	16		24.1
17	かつらぎ町	26.3	17		21.4	17		23.9
18		26.3	18	かつらぎ町	20.6	18		21.7
19		24.7	19		17.6	19		20.4
29		12.8	29		0.0	29		0.0
30		0.0	29		0.0	29		0.0
県平均		30.3	県平均		19.7	県平均		20.3

〔和歌山県の国保の状況〕より

第5回 歯の健康

あれこれインタビュー

今回は、うちの歯科医院の内田先生にインタビュー！

Question 歯周病があると認知症になりやすい？

Answer 口の中の歯周病菌が血液に乗って移動し、カラダ全体に悪影響を与えていることがわかってきました。認知症の約7割を占めるアルツハイマー型認知症は「アミロイドベータ」などの異常なタンパク質が、長年少しずつ脳に蓄積することで発症するといわれています。近年の研究により、歯周病菌のひとつであるPg菌が原因となり、アミロイドベータが脳へ蓄積する速度を速めてしまうことがわかりました。

また、成人で歯を失う原因のうち最も多いのが歯周病ですが、歯が抜けている本数が多いほど認知症を発症しやすいこともわかっています。認知症を予防する方法や特効薬はまだ開発途中です。まずは、毎日の正確な歯のブラッシングと定期的な歯科検診によって、歯周病と認知症を予防しましょう。

▶ 次回、最終回は「歯が痛くなった時にだけ歯医者さんに行くの？」
うちの歯科医院 内田憲二先生にインタビューをします。

職員人事

異動(11月20日付)

《町長部局》()は前職

◆産業観光課

▽課長補佐兼商工観光係長 村岡直哉(同課長補佐)

お知らせ

入札参加資格審査申請書の受付開始

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントおよび物品・役務などに係る「一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請」の受付を行います。

受付期間 1月15日(月)～2月29日(木) 午前8時30分～午後5時15分まで※土日祝除く
詳細は、町ホームページ「事業者向け・入札情報」をご覧ください。
問い合わせ 企画公室建築契約係(内線2011)

下水道排水設備工事責任技術者・指定工事店の新規登録

◆申請書配布 1月5日(金)～12日(金)

◆申請書受付 1月5日(金)～18日(木)

※各申請書の配布・受付は午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)まで下水道課で行います。

なお、受付時には書類審査が必要となりますので、できるだけ早くお越しください。

◆申請時手数料

責任技術者 5000円

指定工事店 1万円

問い合わせ 下水道課(☎22-6566)

マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しください。

1/28(日)9:00～13:00

問い合わせ
住民福祉課住民係(内線2065)

受診はお済ですか?
がん検診
特定健診

令和5年度のがん検診・特定健診の受診期限が近づいています。

受診期限：2月29日(木)



新型コロナウイルス感染症の影響で、受診控えをしていませんか? 医療機関では消毒などの感染症対策を徹底していますので、安心して受診してください。年に1回、定期的に受診することが大切です。

◆受診期間終了間際は混み合います

医療機関により受診できる人数が限られています。「もう少し後で受けよう」と思っているうちに受診期間終了間際になり、希望日に受診できない可能性があります。余裕をもって予約してください。



◆検診に応じた受診券が必要です

受診券は、令和5年4月に世帯分をまとめて送付しています。対象となる検診は受診券と引き換えに無料で受診できます。紛失した方は再発行が可能ですので、お問い合わせください。

問い合わせ がん検診に関すること：健康推進課衛生係(内線2053)
特定健診に関すること：健康推進課保険年金係(内線2214)

募集

放送大学入学生募集

放送大学は、令和6年4月入学生を募集しています。

10〜90代の幅広い世代、8万5000人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文

法務局からのお知らせ

終活をお考えの方に
法務局(国)であなたの
遺言書をお預かり
します!



自宅保管でのトラブル(紛失・改ざんなど)を防ぐため、書いた遺言書を1通3,900円で法務局に預けることができ、相続開始後の手続きが簡略化します。

遺言書原本は50年間、遺言書データは150年間保管でき安心です。

ちなみに…4月から相続登記が義務化になりますので、手続きはお早めに。



詳しくは

問い合わせ 和歌山地方法務局橋本支局 (☎0736-32-0206)

相談

若者サポートステーション
就職相談

「働きたい!」を応援します。
(相談・利用無料、秘密厳守)

学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
出願期限 第1回2月29日(木) 第2回 3月12日(火)
問い合わせ 放送大学和歌山学習センター (☎073-431-0360)

お詫びの言葉

広報12月号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

◆16ページ 大阪樟蔭女子大学×かつらぎ町 講演会&親子イベントを開催7行目

「誤」児童教育学科の下温まゆみしもぬり講師

「正」児童教育学科の下温湯まゆみしもぬり講師

就労に関する悩みを抱える無業の方に、寄り添いサポートします。まずは、お電話でご相談ください。コミュニケーションワーク、PCラーニング、職場体験・見学など、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。適職検査、興味検査で自分に合った職種を見つけましょう。履歴書作成、面接練習など、就職活動を全面的にバックアップします。
対象 15歳〜49歳の方とその家族
開所時間 月曜〜金曜日の午前10時〜午後6時※祝日除く
費用 無料
問い合わせ 若者サポートステーションきのかわ (☎0736-3312900)

● 広報有料広告募集中

町では、「広報かつらぎ」への有料広告を募集しています。広報かつらぎは、町に住む皆さんの目に留まる可能性があります。

ぜひ貴社の広告、PR活動にお役立てください。

問い合わせ 企画公室秘書広報係 (内線2008)

広告掲載サイズ (原寸大)
(縦50mm×横83mm)

1カ月 1万円

参加
無料

第58回かつらぎ町老人福祉大会の開催

老人クラブの自主的な活動を推進し、高齢者福祉のより一層の向上と充実を図ることを目的に老人福祉大会を開催します。

日程 2月9日(金)

時間 午後1時～2時30分

場所 総合文化会館AVホール

内容 第一部 模範老人表彰ほか

第二部 宮本静さんミニライブ

費用 無料

人数 先着40人(年齢不問・どなたでも)

申込方法 電話、FAXにてお名前と連絡先、あれば「老人クラブへのひと言メッセージ」をお知らせください。

申込期間 1月4日(木)～19日(金)

主催 かつらぎ町老人クラブ連合会・かつらぎ町

宮本静さん
ミニライブ

(ギター演奏)
検校たかおさん

老人クラブ
会員以外も
参加可



宮本静さん



「老人クラブ」をご存じですか？

各地域では「鶴寿会」、「長寿会」などの名前で親しまれており、60歳以上の方ならどなたでも入会できます。子どもたちの登下校の見守り、神社や公園などの清掃、グラウンドゴルフなどのスポーツ、健康や認知症予防を学ぶ講座の企画運営などさまざまな活動をしています。(左の写真は、健康づくり講座の様子)

申し込み・問い合わせ

かつらぎ町老人クラブ連合会事務局(町社会福祉協議会内) (☎22-4311・FAX22-6898)

地球温暖化対策(脱炭素)に取り組もう

おうちでできる取組
(お買い物編4)

サステナブルで健康な食生活を！

先月号で「サステナブル」について少しお話しましたが、環境省では次のような『サステナブル(持続可能)で健康な食生活』を提案しています。

- ①地産地消・旬産旬消のススメ
- ②ジビエのススメ
- ③有機(オーガニック)食品のススメ
- ④菜食のススメ
- ⑤自産自消のススメ
- ⑥食品ロス減少のススメ
- ⑦食を通じたカーボンニュートラルの実現などのススメ

食生活を楽しみながら脱炭素につながったり、健康を増進したりできますので、できることから始めてみませんか？



次回▶お出かけ編

問い合わせ 環境課環境政策係(内線2066)

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜※1/1～8閉館 1/9(火)学生相談 1/10(水)ひきこもり相談 1/12・26(金)女性相談	13:30～15:30	よりみち菊谷	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	1/10(水)	19:00～21:00	大谷地域交流センター	同上
無料法律相談	1/9(火)、22(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-5222
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康 体操の方法などでお悩みの方	1/5(金)、19(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①1/9(火) ②1/16(火) ③1/23(火) ④1/30(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①1/9(火) ②1/16(火) ③1/10(水)、24(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103



児童虐待相談ダイヤル

「虐待を受けていると思われる子どもを発見した」「子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう」など、一人で抱えないでお気軽にご相談ください。※秘密は厳守されます。かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎22-8877)

【その他の相談先】

伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (☎189番)

※緊急を要する場合は警察 (☎110番) まで

納期限

1月31日(水)

- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

有
料
広
告

会 員 募 集

健康維持・生きがいを見つけ楽しくいきいきライフを!!

60歳以上のお仕事したい方に!

- ・学童保育補助員・スーパー関連
- ・広報紙配布 ・工場内軽作業
- ・植木の手入れや草刈り
- などなど(センターにより異なります)



事業主並びにご家庭の皆様からの仕事の依頼をお待ちしています。まずはお気軽にご連絡ください。

公益社団法人
かつらぎ町シルバー人材センター
電話(0736)22-3514
伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会



左から) 森實さん、中さん、小倉さん

お知らせ



●ビブリオバトル大会を開催
11月12日(日)、総合文化会館
A Vホールにて「第8回ビブリオ
バトル小・中・高校生大会」を開
催しました。大会に

は、小学生8人、中
学生9人、高校生1
人が参加。お気に入り
の本の魅力を発表
し合い、聴衆の投票
で、チャンプ本が決
定しました。
チャンプ本は、図
書館にも所蔵してい
ますので、ぜひご利
用ください。



1月の休館日
1~4・15・22・29

開館 9:00~17:00
☎22-0303

小学生の部

紹介者 森實奈生さん(大谷小学
校6年)
「逆ソクラテス」伊坂 幸太郎
(著)

中学生の部

紹介者 中応介さん(笠田中学校
3年)
「1万人の脳を見た名医がおしえ
るすごい左利き」加藤 俊徳
(著)

高校生の部

紹介者 小倉涼香さん(紀北農芸
高等学校1年)
「だから私は、明日のきみを描
く」汐見 夏衛(著)

●第2回大人が楽しむおはな
し会

大人向けに絵本のおみきかせと
朗読を行います。歌あり、笑いヨ
ガあり、みんなで楽しみましょう。
日程 2月17日(土)午後1時30
分~3時
場所 かつらぎ総合文化会館3階
研修室
対象 中学生以上30人程度
費用 無料
申込方法 1月21日(日)から図
書館で配布する整理券が必要です。

PicUp! 新着図書

一般書



「東家の四兄弟」
瀧羽 麻子(著)

ささやかな幸せをめぐ
る心優しい物語。

一般書



「存在のすべてを」
塩田 武士(著)

真実を追求する記者、
現実を描写する画家。
圧巻の結末に心打たれ
る。

一般書



「あなたの燃える左手で」
朝比奈 秋(著)

麻酔から覚めると、
「見知らぬ他人の手が
移植されていた。泉鏡
花文学賞受賞作。

児童書



「世界でいちばんリクエストのおおいつ屋さん」
十河 孝男ほか(文)
本田 亮(絵)

だれひとり取り残さな
い靴屋さんのお話。

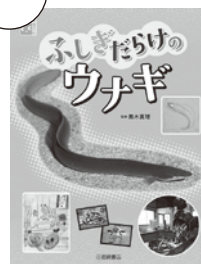
児童書



「望みがかなう魔法の日記」
本田 有明(著)

日記に願いを書いて、
実現させるんだ！。

児童書



「ふしぎだらけのウナギ」
黒木 真理(監修)

ウナギの秘密に迫るほ
か、水産業や食文化な
ど、多角的にウナギを
紹介。

いつでも
遊びにきてね

子育て支援センターからのお知らせ

1月のスケジュール

1/5・12(金) 9:00~11:30
おめでとうコーナー

対象：誕生月の未就園児
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか？(毎月第1・2金曜日)
持ち物：タオル・ウェットティッシュ

1/11(木) 10:00~11:00
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。
内容：「カレンダー作り(冬)」
定員：6人 要予約：12/25(月)~

1/15(月) 10:00~11:00
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。
内容：「ベビーマッサージ」
定員：6組 要予約：1/4(木)~
持ち物：バスタオル・水分

1/24(水) 10:00~11:00
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。
内容：「子どもの事故防止について」
定員：10人 要予約：1/10(水)~

※イベントは都合により変更となる場合がありますので、町ホームページをご確認ください。



笠田育児サークルと子育て支援センターの合同運動会が行われました。

「森のごちそう」のプログラムでは、おなかのすいているクマさんに、どんぐりを食べさせてくれた子どもたち。

「がんばれ・がんばれ！」では、マットや平均台を乗り越え、ゴールを目指しました。

カラフルなスズランテープがユラユラ揺れ、たどり着いた子どもたちは大喜びでした。

いつでも子育て支援センターに遊びにきてくださいね。

子育て支援センター「はぐくみ」

開館：月~土曜日(祝日除く)

時間：9:00~12:00、13:00~16:00

※土曜は午前中のみ

場所：保健福祉センター1階

問い合わせ 内線 6013・080-8317-3788

子育てに
悩んでいませんか？
お気軽に
ご相談ください。

《文芸の窓》

「俳句」

研ぎたての刃物の匂ひ水仙花

富加見由紀子

年用意気込む母は酔のほひ

野口 勝代

新しくどふ枝しつろへ路地師走

山本 勝彦

メモに無き物もつる買ひ年の暮

市川 ゑみ

洛陽に杜子春の会ふ夢はじめ

市川 晴茂

(銀河句会)

「短歌」

ばったりと虫の音とだえま近くに鹿のなく声きこえは
じむる 梶 和子

七人の家族がいました朝あさに一升三合を炊きいし頃
は 木村 召子

地域でのひとり暮らしのお年寄見守りながら真心配る
里神 賢幸

雪籠る里の日暮れに又どさり梁を揺らして屋根雪落ち
る 中 節子

息子と孫が作りし団子頂きて十五夜の月夫と眺める
山根木定子

(ささゆり短歌会)



1月

保健カレンダー

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	1/31(水)	受付時間は個別に通知	令和5年7・9月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
3歳6か月児健康診査	1/16(火)		令和2年6・7月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導・屈折検査
10か月児健康相談	1/11(木)		令和5年2月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	2/8(木)		令和5年3月生まれ	
2歳児健康相談	1/11(木)		令和3年11月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	2/8(木)		令和3年12月生まれ	
股関節検診	1/12(金)	令和5年7～10月生まれ	股関節異常の有無	
子育て広場「すくすく」	1/12(金)	13:30～15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
	2/9(金)			
7か月児教室「さくらんぼ」	1/10(水)	13:30～	令和5年6月生まれ	ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	1/24(水)			
11か月児教室「りんごちゃん」	1/10(水)	10:00～	令和5年1月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	2/7(水)		令和5年2月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では受付時間を個別に通知します。

※午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明な点をご連絡をお願いします。

※1月・2月の10か月児健康相談・2歳児健康相談は同日開催で実施します。

● 育児サークル (10:00～11:00)

日程	サークル名	場所
1/18(木)	丁ノ町育児	丁ノ町地域交流センター
1/19(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

※詳細は、衛生係までお問い合わせください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐していますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15 場所 保健福祉センター 2階

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2059)

● 園庭開放

園庭開放を利用する方は事前予約をお願いします。※利用者多数の場合は、利用をお断りする場合があります。また予定を変更する場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

園名	日程	時間
三谷こども園	1/16(火)	9:30～10:30
佐野こども園	1/16(火)	9:30～10:30
聖心幼稚園	1/19(金)	9:30～11:00

問い合わせ 三谷こども園(☎23-3730)
佐野こども園(☎22-6260)
聖心幼稚園(☎22-1336)



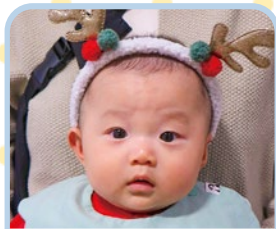
きいちゃん



ちさちゃん



えとちゃん



あんちゃん



とわちゃん

こんにちは 赤ちゃん

11月の4か月健診に
来られた赤ちゃんを
ご紹介します♪



かつらぎ町の人口 15,650人(前月比-3人) 男 7,397人 女 8,253人 世帯数 7,160世帯
(11月末日現在) 出生 3人 死亡 24人 転入 43人 転出 25人

かつらぎ町
ホームページ



かつらぎ町
LINE登録

